

常勤の特別職の職員の給料月額の削減について

平成 17 年 2 月 18 日

総 務 部

1 概要

市の財政状況が極めて厳しいことから、市長、助役、収入役、監査委員、水道事業管理者及び教育長の給料月額を平成17年4月1日以降も引き続いて削減しようとするものである。

2 削減内容

区 分	基本給料月額 (A)	平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (B)	現削減率 (A)-(B)/(A)	平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (C)	削減率 (A)-(C)/(A)
市長	1,200,000円	1,080,000円	10.0%	1,080,000円	10.0%
助役	930,000円	837,000円	10.0%	837,000円	10.0%
収入役	815,000円	758,000円	7.0%	734,000円	10.0%
監査委員	600,000円	558,000円	7.0%	540,000円	10.0%
水道事業管理者	760,000円	707,000円	7.0%	684,000円	10.0%
教育長	760,000円	707,000円	7.0%	684,000円	10.0%

3 実施期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日までとする。

4 条例の改正

盛岡市における常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する。